

平成 20 年第 5 回にかほ市議会定例会会議録（第 4 号）

1、本日の出席議員（ 24 名 ）

1 番	飯 尾 善 紀	2 番	佐々木 正 勝
3 番	市 川 雄 次	4 番	池 田 好 隆
5 番	宮 崎 信 一	6 番	佐 藤 文 昭
7 番	佐々木 正 明	8 番	小 川 正 文
9 番	伊 藤 知	10 番	加 藤 照 美
11 番	佐々木 弘 志	12 番	村 上 次 郎
13 番	菊 地 衛	14 番	佐々木 清 勝
15 番	榊 原 均	16 番	竹 内 賢
17 番	佐 藤 元	18 番	斎 藤 修 市
19 番	佐々木 平 嗣	20 番	池 田 甚 一
21 番	本 藤 敏 夫	22 番	佐々木 正 己
23 番	山 田 明	24 番	竹 内 睦 夫

1、本日の欠席議員（ な し ）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	佐 藤 文 一	局長補	佐 藤 谷 博 之
議事調査係長	佐 藤 正 之	主 査	佐々木 美 佳

1、地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	横 山 忠 長	副 市 長	横 山 昭
教 育 長	三 浦 博	企 業 管 理 者	佐々木 勝 利
総 務 部 長	佐 藤 好 文	市 民 部 長	齋 藤 隆 一
健 康 福 祉 部 長	笹 森 和 雄	産 業 部 長	伊 藤 賢 二
建 設 部 長	佐々木 秀 明	教 育 次 長	小 柳 伸 光
ガ ス 水 道 局 長	須 田 登 美 雄	消 防 長	中 津 博 行
総 務 部 総 務 課 長	森 鉄 也	企 画 情 報 課 長	竹 内 規 悦
財 政 課 長	佐 藤 家 一	地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー 長	齋 藤 三 枝 子
商 工 課 長	森 孝 良	都 市 整 備 課 長	佐 藤 正

1、本日の議事日程は次のとおりである

議事日程第 4 号

平成 20 年 6 月 16 日（月曜日）午前 10 時開議

第 1 一般質問

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第 4 号に同じ

午前 10 時 00 分 開 議

議長（竹内睦夫君） ただいまの出席議員は 24 人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第 121 条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第 1、一般質問を行います。順番に発言を許します。

初めに、20 番池田甚一議員の一般質問を許します。池田甚一議員。

【20 番（池田甚一君）登壇】

20 番（池田甚一君） おはようございます。まだ一般質問をやっているのかという雰囲気を感じながらやるわけですが、通告してございますので、質問させていただきます。

地上デジタル波受信体制についてというテーマで通告しておりますけれども、このことは、市内の各世帯、それから学校、あるいは各共同施設、ホテル、もうテレビ受像機のあるところはひとしく、すべからずかかってくる課題であり、テーマであるわけでございます。これほど行政課題についてひとしく降りかかっている課題はないんじゃないかということでもあります。それだけに大事なテーマでもございますけれども、果たして、国策というよりは、むしろ、あの当時 7 年前の旧郵政省と民放各社が企てたと言われておりますけれども、省益のため、あるいは業界に利益をもたらすためにやるんじゃないかということも騒がれましたけれども、国策による方針でございますけれども、そうしたことに、各市町村、行政は、いかにこのことについて対応しなければならないかということがありそうなので、今回一緒に考えてみたいということで、この点を通告したわけでございます。

1 番目ですけれども、アナログ放送は、2011 年 7 月 24 日に停止されるそうですけれども、ちょうど 3 年後に迫っております。デジタル波受信は地域や家庭にとって大きな負担であり、課題であります。デジタル放送推進に当たって、行政の役割について横山市長の現時点でのお考えをお聞きしたいと思います。

それから、二つ目でございます。先ほどもちょっと申しましたけれども、国と各行政は、どのような関係をもって各行政はデジタル放送、いわゆる受信に関してやらなければならないのか。金が

ないからやれないとか、これは個人で対応すべき問題であるとかと言えば言えそうなんですけれども、どういう根拠を持って、法的根拠を持って、行政は円満な受信体制の構築に向けてやるのか。ここに何か法的根拠、法律、あるいは通達、あるいはまた政令、省令、いろいろあるかと思えますけれども、そのようなものがあるのかなのか、その点もお伺いしたいと思います。

それから、三つ目でございます。市内のデジタル波受信状況の調査計画について、今回、補正でも予算計上されておりますけれども、議案質疑でもあろうかと思えますけれども、これまでのアナログ放送とは、やはりデジタル波というのは非常に違うというようなことを専門家からも聞いておりますけれども、いわゆる難視聴地域、難視聴家庭をなくすためには、きめ細かな調査が必要だということは、これはわかるわけでございますけれども、果たしてこれも行政主導でやられるのかどうか、あるいはまた、これらにかかわる費用の問題、それから、さまざまデジタル波受信に向けて、いわゆる世帯から、あるいはまた、さまざまな方面からいろいろな問い合わせが来るかと思えますけれども、それらの調査のこれまでの状況やら、あるいはまた、今後どのような調査をして、どこが主体となって、それで行政の協力ぐあいはどのような点でやるのか、その調査の計画やらをお聞きしたいと思います。

四つ目でございます。現在、にかほ市には共同受信施設、いわゆる共同アンテナと言っておりますけれども、それらの施設が9カ所あるようでございます。象潟地区が4、仁賀保地区が5、合計9カ所の共同受信アンテナが組合をつくって利用しておるわけですが、これらの受信施設は、すべてアナログ波の対応をしているものだと思いますけれども、これが電波の変わることによってまた新たな改修・改善が必要と聞いております。そしてまた、デジタル波の電波状況によっては、新たな協同組合、2人か3人になる場合もあるんだらうというようなことも言われております。そのような組合が設立される可能性もあると思います。それに対して、国の援助体制、メニューもあるように聞いておりますけれども、それらに対応するために、国や市の援助体制についてお聞きしたいと思います。

五つ目でございます。サテライト局、いわゆる電波の中継局が市内には2カ所あります。院内地区と、それから象潟地区に、2カ所の中継局が、現在のアナログ用の。これが象潟地区には2009年に、もう来年ですから、改修計画があるということ聞いております。この計画が進んで、改修・改善が行われることによって、デジタル波が完璧にその地域を、エリアをカバーできるものかどうか。せっかく建てただけけれども、やはり難視聴地域が残っちゃったんだよというようなこともあり得るような気がします。それらのことに対して、行政はどのように絡んでいくのか、絡むことによってどのような財政負担が生じてくるのか。2009年ですから、間もなく来年にはもう始まるわけでございます。それらのようなことについて、費用の負担割合であるとか、今、現在わかっていることがありましたら、ひとつお答え願いたいと思います。

それから、具体的には、象潟地区は2009年、仁賀保院内地区は2010年となっているようでございますけれども、この計画どおり進むものかどうか、何か情報をキャッチしてありましたら、お知らせ願いたいと思います。以上でございます。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君） 登壇】

市長（横山忠長君） それでは、地上デジタル放送についての御質問にお答えいたします。

初めに、行政の役割についてでございますが、御承知のとおり、平成 13 年の電波法の改正で、10 年後の 23 年 7 月 24 日までに現在のアナログテレビ放送から地上デジタルテレビ放送に切りかえをしなければならないことになりました。これは、急速な携帯電話や無線サービスの普及により、逼迫するアナログ周波数の緩和と、デジタル波の特性を生かすハイビジョンによる高画質・高音質のテレビ放送の提供、あるいはデータ放送や字幕放送など、多彩なサービスの提供が実現できることなどが背景でございます。この地上デジタル放送は、平成 15 年に関東・中京・近畿地区でスタートいたしました。17 年 12 月には東北地方でも放送開始となりまして、既にこのにかほ市でも高画質・高音質のテレビ放送、いわゆる地デジを享受している御家庭がふえているのが現状でございます。

そこで、法令で定められたアナログテレビ放送の停波期限まで残り 3 年となりましたが、その期限までに、テレビの買い換えなど、デジタル波受信への切りかえが必要となってまいります。市としては、市の広報紙などを活用して、市民に対する告知を徹底するほか、デジタル波の受信状況の調査を引き続き実施しながら、できる限り混乱を招くことのようにしてまいりたいと考えております。

次に、法的根拠でございますが、アナログ放送の停波、デジタル放送への全面移行は、国が提唱する国際競争力を身につけた IT 社会の構築の一端に位置づけられるものでございます。デジタル推進に関しては、国と市の間に特別な法的関係はございませんが、国の施策が国民すべてに周知され、混乱なく受け入れられるよう、連携を図りながら推進することが市の担う役割ではないかなと、そのように考えております。

また、放送協会とも同様でございますが、公共公益を扱う同じ使命を負う者として、連携を図りながら公共の福祉に資することが大切であると、そのように考えているところでございます。

次に、難視聴地域の改善対策でございますが、現在、にかほ市管内では、難視聴地域としてテレビアンテナなどを共同で設置し、受信体制をとっている、いわゆる受信組合が 9 組織ございます。それは御承知のとおりでございます。いずれもデジタル波受信施設への切りかえが必要となりますが、現在、総務省において、各受信施設のデジタル波の受信状況調査を行っております。結果によっては、受信地点の移設なども必要となりますが、結果が判明され次第、各組合と移設などについての協議を進めてまいりたいと思っております。

また、新たに難視聴地域が発生すると思われる地域のデジタル波受信状況調査を、昨年引き続き実施するために関係予算の補正をお願いしているところでございます。

国の支援体制でございますが、総務省の所管事業で、辺地協調施設整備事業として、国が整備費の一部を助成する制度がございます。共同アンテナの場合は、1 世帯当たり換算で 3 万 5,000 円を超える部分が補助対象となりますが、その補助率は 2 分の 1 でございます。したがって、市としては、国のほうでは 2 分の 1 でございますので、今後、市としてどういう対応ができるのか、財政的支援ができるのか検討をしてみたいと思っております。

ただ、補助対象にはいろいろと制約がございますので、制度を活用する場合には、受益者と十分協議をしながら進めてまいりたいと考えております。

次に、サテライト局でございますが、先ほど御指摘のように、2009年、つまり来年には象潟局、そして2010年には仁賀保地区のサテライト基地の改修が行われる予定となっております。このものについては、市で財政的負担をするということにはございません。したがって、この改修計画が順調に進むことを期待してまいりたいと思いますし、今後ともNHK、あるいは民放などにもお願いをしてまいりたいと思っております。

このことについては、昨年来、NHKと総務省東北総合推進局に対して、現在のアナログ放送受信世帯のカバーはもちろんでございますが、上山方面へのエリア拡大についても要望書をもってお願いをしているところでございます。

また、にかほ市一帯の沿岸部は、比較的好天の日に地上デジタル放送が映らない日がございます。これは日本海ダクトと呼ばれ、地上に電波のトンネルが発生いたしまして、ふだんは届かないはずの新潟県の電波が秋田県のテレビ電波と混信してしまうことが原因のようでございます。そこで、総務省東北総合通信局と放送4社共同で秋田県地上デジタル放送推進協議会を構成し、この5月中旬から10月末まで間、混信障害の状況調査を開始しております。県内においては、秋田市、男鹿市、三種町、由利本荘市、そして、にかほ市の5市町の中で7カ所を選定し、測定を行っております。このうち、にかほ市管内では3カ所を実施しております。と同時に、新潟県内でも同じ調査を行い、その結果に基づいて双方で協議しながら対策を講じることとなっております。

こうした気象条件など受信状況にはいろいろと課題がございますが、NHKや民放各社などに情報提供を求めながら連携をして、課題解決に鋭意取り組んでまいりたいと、そのように考えているところでございます。以上でございます。

議長（竹内睦夫君） 20番池田甚一議員。

20番（池田甚一君） 市の総合発展計画を見ますと、テレビ難視聴地域を解消し、市民の利便性の向上に努めるということをやっておりますけれども、このことは当然、アナログからデジタル波への切りかえを想定したものだと思っておりますけれども、いわゆる難視聴を解消するには、今の段階ではエリア、地域を対象にした解消策と、いわゆる電波の調査が地域を対象にしたものと想定されます。電波は、隣のうちが大丈夫だから我が家も大丈夫だろうという見込みでもって対応をしているのが大部分かと思っておりますけれども、いわゆるデジタル波というのは、隣が大丈夫でも、うちは絶対保証できないというようなことも想定されるそうです。特に、高層な建物があつたりする隣の家庭は非常に状況が悪くなるというようなことも想定されますけれども、そうした個人ごとの対応・対策というのは、いつごろから、どのような方法でやられるのか、あるいはまた、それぞれの専門業界であります電気屋さん — 電気屋さんという言い方はどうか分かりませんが、そうした専門業者との対応は、協調、あるいは連携はどのように考えているものでしょうか。現時点でおわかりのことがありましたら、お知らせ願いたいと思います。

それから、今の答弁で、市長の意気込みは理解しました。ただ、これからやはり共同アンテナ、あるいはまた現在の共同アンテナ、それから、今後設立されるであろう受信組合に対しては、でき

れば規模とか、あるいは何年以上とかという、いわゆる枠が出てくるようですけれども、やっぱり2人や3人の共同も出てくるように想定されるそうです。そのようなことにもきめ細かい対応ができるものなのかどうか、その点もう一度お願いいたします。

それから、またこれも助成の話ですけれども、恐らく各家庭に対しての経費負担に対して、行政が補助を出すということは、恐らくこれは答弁を聞かなくてもわかるわけですけれども、やはりテレビの今の現在のアナログ用の受像機プラス、受像機をそのままにして、チューナーだけ変える、そうしてからアンテナの一部を変えることによって、最低で3万円は絶対かかるそうです。それで、いろんな機能を加えれば、やはり5万円からは各家庭でも負担しなければならないというような調査結果が出ています。それで、テレビを買いかえる家庭はもちろんそれ以上かかるわけですから、これはもう先ほどから何遍も言いますように、どんな家庭でも、テレビの受像機のない家庭というのは恐らくないと予想されますけれども、かなりの負担が予想されるわけです。それと、助成の話ですけれども、いわゆる各地域の集会所、あるいは公共的な建物の受像機に対する補助体制は考えられるかどうか。今はまだちょっと早いかもしれませんが、何かお考えがありましたら、お答えをいただきたい。

それから、これから業界ではやはりこの機会を絶好のビジネスチャンスととらえている向きもあるようでございます。そうした各小学校やら、あるいは各施設のやはりかなりの数のテレビ受像機を買いかえなければならないわけです。それらに対する調達の方法などもいろいろきめ細かく対応してもらわなければならないわけですから、その辺あたりのお考えがありましたら、お願いしたいと思えます。

以上、再質問いたします。

議長（竹内睦夫君） 答弁、総務部長。

総務部長（佐藤好文君） そうすれば、私のほうから再質問に対してお答えします。

一つ目の、専門業者との情報交換、あるいは話し合いということのようでございますけれども、それについては、当然、今回の補正予算を計上しております調査地点の選定やら調査方法についても、その専門の業者さんと連絡をしながら、あるいは協議をしながら、地点を定めながら、その検討をしてきているところでございます。当然また、NHKとも協議しながら、きめ細かい調査をしたいというふうに考えているところでございます。

それから、今、調査の範囲ですけれども、御指摘のとおり、今現在は面的な部分での調査範囲としております。ということで、例えば大きな建物があつたり、あるいは鉄塔があつたり、あるいは立木があつたりという部分的な調査については、今現在どのような方法で行うか、正直なところ、まだ考えてはございません。というのは、この面的な調査を行った後に、どういうふうな状況下におけるところが難視聴に当たるのか、あるいはそういう地域になるのかを踏まえて検討したいというふうに考えているところでございます。

それから、当然、1人、あるいは二、三人、あるいは四、五軒というふうに、そのエリアも大分変わってくるわけですけれども、先ほどの市長の答弁の中で、国の助成事業については、3万5,000円を超えたところについて2分の1の補助というふうにお話ししました。というのは、一般家庭で

あっても、地上デジタルに切りかえる場合、国の試算によりますと、3万5,000円はかかるという想定なようでございます。ということなので、市としては、3万5,000円以上かかるものについては、当然助成したいということで考えているところでございます。ということで、細かな補助対象の条件、さまざまな条件があるかと思えますけれども、その中で、どうしても国の助成が受けられない地域で、そして3万5,000円を超えた場合については、当然国の助成措置とあわせた形での市の単独の助成措置も考えていかなければならないというふうに想定しているところでございます。

それから、当然でありますけれども、チューナー等、さまざまな機器の交換によりまして、今、お話ししましたとおり、3万円から5万円の最低の経費はかかるわけですがけれども、個人で対応する部分については、当然、それは個人から負担してもらわなければならないわけですがけれども、6月10日の魁新聞の報道によりますと、地上デジタルに対する低所得者への支援策も講じられてくるというふうに報道されておりますので、その内容を十分見きわめながら、その情報を市民の方に周知しながら、市としても、国、県、NHKと連携をとりながら対応してまいりたいと思っております。

それから、集会施設、想定されるのは各自治会の会場だとか、そういう施設なのかなとは考えられますけれども、その点については、今後の課題としておきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それから、あわせて、この後、デジタル放送切りかえに当たっては、チューナーの購入、あるいはテレビアンテナの切りかえ、さまざまな経費負担が出てきます。一般的には大量にまとめ買いをすれば安くなるというのは当然なことなわけなんですけれども、その対策について市がどこまで対応していけばいいのかというのは、なかなか個人的な問題もありますので、その部分については、行政では考えにくいことかなと、当然それについては商工会等に働きかけながら、その電気屋さんとかとタイアップしながら、できるだけ市民の方に安価で性能のよい製品の切りかえができるように、お話し合いを持っていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

議長（竹内睦夫君） 20番池田甚一議員。

20番（池田甚一君） 現在でもデジタル電波を受像している人がおりますし、電波の入っていない地域でも、テレビの買いかえによってデジタル対応の受像機を買って、一日でも早く電波が来るようなことを望んでいますし、「早く買って損した」なんて言っている人もいますし、電波が、アナログがなくなるのが3年後でありますけれども、できればやっぱり、にかほ市としてはその1年前にはもう完全に、デジタル化への行政対応もできたし心配ないんだよというような計画を持っていかないと、まずいんじゃないかというふうなことが想定されますけれども、今後の計画性というのは、今、何か具体的に決まっているものがあるとすれば、時間的なものを含めてお伝え願いたいと思えます。

それから、テレビの買いかえの件でけれども、一番やっぱり大量に買いかえる必要があるのは、各学校だと思えますけれども、教育長、通告していなくてまことに申しわけありませんけれども、その辺の、学校関係の買いかえのことで、現時点で何か計画がありましたら、お知らせ願いたいと思えます。

以上、再々質問しますけれども、この国策によって始められたいわゆる 10 年間の使用期限が切れるということは、もう 3 年後に控えているわけです。できるだけ対応を速やかに、そしてまた、市民との間の相談機能も充実させまして、一日も、一刻も早く、円滑に円満に受信対策ができるような、各関係省庁とも情報交換を密にやりまして、うまくやるようにして、ひとつお願いして、私の、先ほどの答弁をいただいて終わりたいと思います。

議長（竹内睦夫君） 答弁、総務部長。

総務部長（佐藤好文君） 2011 年からのデジタル放送の切りかえに向けての市としての今後のスケジュールというふうな御質問かと思えますけれども、NHKのほうともさまざまお話ししているんですけども、これまで想定していなかったような新たな難視聴地域も出てくると、あるいは先ほど話しましたトンネルの現象的なものでの難視聴とか、さまざまな問題が発生してきているのが実情でございます。それで、我々としても、速やかに切りかえに移行するスケジュールを立てていくことは当然なわけですが、その面での、立てるに当たっての、今、調査という段階でございます。ある程度、市としても個別の調査を行っていますし、NHKでも地点、地点を設けて調査を行っておりますので、その結果がまとまり次第、それを踏まえての切りかえ作業スケジュール、あるいは市民への補助制度、あるいは情報提供になっていくかと思えますので、よろしく願いしたいと思います。以上です。

議長（竹内睦夫君） 答弁、教育長。

教育長（三浦博君） 学校の地デジ対応の計画でありますけれども、現時点では具体的にはまだ持っておりませんが、今入っているのは、象潟中学校は地デジ対応のテレビがありますし、仁賀保中学校も今新築に向けて地デジ対応のテレビは導入します。そのほかの学校については、完全な移行時期までに計画的に対応をしていきたいというふうに思っております。

【20 番（池田甚一君）「終わります」と呼ぶ】

議長（竹内睦夫君） これで 20 番池田甚一議員の一般質問を終わります。
所用のため 50 分まで休憩します。

午前 10 時 33 分 休 憩

午前 10 時 50 分 再 開

議長（竹内睦夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、7 番佐々木正明議員の一般質問を許します。7 番佐々木正明議員。

【7 番（佐々木正明君）登壇】

7 番（佐々木正明君） おはようございます。何か、相撲でいえば水が入ったようで大変ですが、最後の締めですので、元気よくいきたいと思っております。

通告してあります 3 点について順次質問いたします。

初めに、地域福祉計画についてであります。昨年の 6 月定例議会の私の一般質問の中で、特養

施設の整備計画について伺った際に、20年度に第4期の地域福祉計画を作成するときに、本荘由利広域市町村圏組合の中で、今後の老人福祉のあり方、介護のあり方でとらえていきたいと答弁しておりますが、県は、平成24年3月までに、手術や治療後に長期療養が必要な高齢患者などを受け入れている療養病床を約2,500床から2割減らして1,990床にするとの削減案をもとに、療養機関と調整を進めているとのこと。秋田県は、全国的に見て療養病床の数が少なく、在宅医療の環境が不十分なため、行き場を失う患者がたくさん出ることが懸念されます。療養病床の削減に伴い、特別養護老人ホームや老健施設に転換してもらおう計画のようですが、中でも、由利本荘市、にかほ市地域では現在でも療養病床が少なく、この削減計画からも外れているようです。今でさえも、特別養護老人ホームに入りたくとも入れない待機者が、県の調査では、にかほ市の場合71人もおるようです。

そこで伺いますが、第4期の地域福祉計画策定の中で、特別養護老人ホーム整備計画はどのように位置づけられているのか。特養施設の申込者数と申し込み希望者数は何人いると考えておられるのか、その調査方法はどのようにして行われているのか。また、在宅介護、在宅サービス、施設サービスについて、どのように認識され、福祉政策として取り組んでいく考えなのか、伺います。

大きい2番目の地場産業の育成について伺いますが、中小企業や個人経営の経営者の皆さんや、雇用されている方々から、仕事がない、とれない、何とかならないのかという声があります。さきの意見陳述の中で、国松東一郎氏も、職人さんたちも仕事がなく家に入れず、海草を拾いに行き、家計の助けを少しでもしているというふうに言われておりましたが、にかほ市に在住して、にかほ市民を雇用して頑張る、にかほ市に税金を納められている方々が県外業者や他市の業者に仕事をとられたり、合併前より働く場が少なくなり、生活に困窮しているこの現状をどのように認識され、対応策は何か考えておられるのか。また、県外やにかほ市以外のいろんな職種の業者さんのかほ市での受注状況はどのような状況か、わかる範囲内で結構ですので、伺います。

大きな3点目として、最後に、まちづくり交付金事業について伺いますが、国の道路特定財源の見直し、一般財源化が叫ばれている中で、まちづくり交付金事業について、その与える影響も大きいわけですが、県のヒアリングも通り、国へ提出してアンケートもとっての事業計画であり、計画の見直しについて、県や国とはどのように協議なされておられるのか、また、地域交流センター建設は、3町合併が成るか成らない、このぎりぎりの町と町の合意事項であります。合併して3年以内の約束がまた見直しされるとのことです。合併協議にかかわったその当時のメンバーが、こういうふうにして見ても、この議場の中に9人もおります。道路特定財源見直し以前の問題と思いますが、市長の基本的な考え方、今後の対応について伺います。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

市長（横山忠長君） それでは、佐々木正明議員の御質問にお答えいたします。

初めに、地域福祉計画についての御質問でございますが、本荘由利広域市町村圏組合が策定いたします第4期介護保険事業計画は、平成21年度から23年度までを計画期間といたしまして、今年度中に策定することになっております。そこで、組合とにかほ市、由利本荘市の介護保険事業の

担当者による作業部会が5月27日に開催されまして、策定作業を開始したところでございます。今後は、国や県の方針を受けながら作業を進めて計画策定委員会による審議を経て、市民の皆さんに計画の内容を示すこととなります。

策定される第4期介護保険事業計画の位置づけでございますが、厚生労働省の資料によりますと、平成18年度から20年度までの第3期介護保険事業計画で設定された平成26年度の目標に至る中間段階という性格を有するものとして策定するとされております。その中で、御質問の特養施設、すなわち介護老人福祉施設の整備についても、前期計画の方向性を引き継ぐという位置づけで、26年度を見据えた計画の策定となります。

その際、国では、施設整備の水準について次のような基準を示しております。一つは、施設居住系サービス、これは介護老人福祉施設、介護老人保健施設、あるいは認知症対応型共同生活施設等のことでございますが、利用者数を要介護度2以上の認定者に対して37%以下とすること、これが一つでございます。また、同じく施設居住系サービス利用者に占める介護度4及び5の重度な入所者の割合を70%以上にするこの2点が保険者に求められております。したがって、本市を含む本荘由利広域市町村圏における施設整備のあり方は、国の示す基準に基づきながら、在宅介護サービスの充実とあわせて、今年度の計画策定作業の中で明らかにしてまいりたいと、このように考えております。

次に、特別養護老人ホームの申込者については、5月25日現在で、再度人数を調査いたしました。調査は、市内3施設を対象として、申込者や個々の要介護状態、あるいは家族の介護状態について情報を提供していただき、市で取りまとめを行う方法で実施をいたしました。調査の結果、現在の申込者数は、複数の施設に申し込んでいる方の重複分を除きますと、128名となっております。その中で、要介護度が高く、かつ、さまざまな事情によりまして、在宅介護が困難なことから、客観的に見て、速やかに入所が必要と思われる状態の方は22名でございました。また、その一方では、老健施設を含めて、病院などへの入院などによって、年間50人から60人の施設の入所入れかえがございます。市の調査以外では、県及び本荘由利広域市町村圏組合により、それぞれ定期的な調査を行っておりますが、いずれの調査においても、現時点での入所申込者数は横ばいの状態で推移をしております。また、御質問にあります申し込み志望者については、今、申し込みをしていないが、今後申し込みを希望するという人数のことと解釈しておりますが、これに関する具体的な調査は実施しておりません。

次に、福祉政策への取り組みについてでございます。本荘由利広域市町村圏組合が平成17年度に策定した第3期介護保険事業計画によりますと、6年後の26年には高齢化率は30.1%という超高齢化社会を予測しております。また、私ども第一次ベビーブーム世代、いわゆる団塊の世代と呼ばれている世代が、これは佐々木議員も同じでございますけれども、65歳以上になる27年には、高齢化人口の急激な増加のピークとなってまいります。本荘由利広域市町村圏内の高齢者の介護保険や生活実態調査、これは平成17年の6月に実施しておりますが、この調査では、介護認定者や一般高齢者について、介護の希望を見ると、住みなれた自宅で家族に介護してもらいたい、あるいは介護保険のサービスを利用しながら自宅での介護を望むという在宅での介護を希望する人が半数以上を

占めております。実際の介護保険サービスの利用状況では、ことし4月の介護保険認定者は1,233人のうち、953人が介護保険サービスを利用しており、その中の68%が訪問介護、通所介護、これはデイサービス、短期入所、ショートステイを中心とした在宅介護サービスを利用してあります。こうした在宅サービスを希望する方については、介護保険サービスと合わせて介護を必要とする高齢者とその家族を支援するために、御承知のように家族介護援助金助成事業、おむつ代助成事業、家族介護用品の支給事業、通院時における送迎のための外出支援サービス事業、介護者のための家族介護教室事業などを実施して、介護される人、あるいは介護する人の負担軽減やサービスの充実に努めているところでございます。

現在の介護保険制度においては、在宅介護を支えることを基本にしておりまして、介護する家族等において、必要なサービスの提供基盤を整備して、適切に利用することができるように努めているところでございます。

施設サービスについては、在宅介護が困難で、常時介護を必要とする重度の介護認定者で、その緊急性が高いことが入所の要件となるものでございますので、そのことを見きわめながら、施設整備していく必要があるものと考えております。

いずれにしましても、21年度を初年度とする第4期介護保険事業計画の策定作業が始まっております。その中で、施設整備についても、今後の高齢者の人口、介護認定者数やサービスの利用数、あるいは国が示す基準などを見きわめながら進めていくこととなります。私といたしましても、本荘由利広域市町村圏組合で実施している事業でもございますので、構成市の意見調整をしながら、特別養護老人ホームの整備については努力をしてみたいと、そのように考えております。

次に、地場産業の育成についてでございます。激しい競争下に置かれている中小零細企業等への対策についての御質問でございます。

御指摘のように、管内の事業所においても、製造業においては、海外との価格競争、商業においては大型店の大手資本との競争など、各業種においても、規制緩和や自由競争の波にさらされているのが現状でございます。中でも、公共事業などの仕事量の減少により、逼迫した状況に置かれております建設関係業種においては、生き残りをかけて過剰な価格競争が全国各地で発生しております。現在、市としては、さきの議員の質問にもお答えしておりますが、地元業者の保護育成を図ることを目的に、一つは、小規模事業者の登録制度を設けて、市発注事業の地元発注を優先させております指名業者登録については、商工会においても、会員に対する推進を図っていただいているところでございます。

また、市調達物品等についても、地元業者との間で単価契約を結び、地元業者からの購入を優先させております。

また、製造業、商業においては、技術の向上を目指して、企業の競争力を高める取り組みなども支援してみたいと考えておりますし、商店街の活性化についても、引き続き効果のあるような、各種の取り組みについては支援をしてみたいと思っております。

しかし、建設業においては、これから大幅に公共事業がふえていくということにはならないと思います。したがって、建設業においても、組織力の強化や、他分野への進出なども含めて、事業者

みずから将来に向けた取り組みを明確にすることが最優先の課題ではないかと、そのように考えております。

次に、発注状況でございますが、物品を例にとれば、備品等の購入のほとんどが地元発注となっております。いずれにしましても、地元発注を優先しながらも、競争性や透明性を確保していくことが前提となります。

次に、金浦地区まちづくり交付金事業でございますが、池田議員への答弁と重複いたしますが、平成21年度から道路特定財源が一般財源化することが閣議決定されております。道路策定財源が一般財源化された場合、道路特定財源にかわる新たな財源をどのように確保し、地方に配分していくのか、全く今のところわからないのが現状でございます。

このようなことから、4月3日にまちづくり交付金事業の担当の窓口でございます県庁の都市計画課に出向きまして、相談をいたしました。道路特定財源関係問題の行方は、県としても全く判断できないということございました。

そこで、交付申請額や事業計画期間、あるいは繰越など、さまざまな角度から相談をしたところ、事業内容の追加や削減などによる計画の変更は可能であると、そのように確認をしているところでございます。このようなことから、今年度に地域交流センターの測量や基本設計に着手する予定でございましたが、地域交流センターを除いた事業については、測量設計を実施するほか、旧金浦小学校の解体工事や道路整備工事、そして、排水工事等に着手することで県と協議し、国に申請をしており、間もなく交付決定の予定となっております。

次に、地域交流センターの建設でございますが、合併時の合意事項でございます。御承知のように、合併協定書では、新市において、文化施設を合併後3年以内に金浦地内に建設するとなっていることから、国の補助制度でありますまちづくり交付金事業を活用した地域交流センター建設を含む、金浦地区都市再生整備計画を策定し、国に20年度の新規事業として要望したところ、4月1日に内示をいただいたところでございます。しかし、地方財政の見通しは、これまで以上に、歳入歳出ともに抑制と削減の傾向が強まることは必至でございます。にかほ市の財政状況も決して余裕のあるものではございませんので、今後の財政運営に当たっては、国の動向を注視し、的確に対応していかなければならないと、そのように考えているところでございます。

5月に県の産業経済政策課が県内の経済動向調査結果を発表しておりますが、それによると、原油や原材料価格の高騰により収益性が悪化し、消費がやや弱みを含んでいる状況にあるとなっております。また、地方交付税や国庫補助金等については、国の三位一体の改革による税制の見直しや補助金の削減などから、歳入全体の伸びは期待できないものと考えております。そして、先ほども申し上げましたが、道路特定財源が21年度から一般財源化されると、その財源は福祉や医療、あるいは環境対策などとして、国が負担すべき財源として、幅広く活用されることも予想されておまして、道路特定財源にかわる新たな財源をどのように確保して地方に配分されるのか、現時点では全く不透明な状況でございます。

このことについては、前にも述べましたが、これまでにかほ市には、道路整備にかかる直接的な交付金や補助金を除き、道路特定財源関係の交付金は、18年度決算ベースで3億4,000万円ほど交

付されております。そして、道路関係に要した費用は7億4,000万円であり、道路関係費用全体の46%を占めている状況でございます。しかし、交付金が削減されるされないにかかわらず、これまでの道路整備に要した起債の償還や除雪、あるいは道路維持補修などは必ず行っていかなければなりませんので、今後の国の動向を見きわめる必要があるために、地域交流センターの調査などについては、1年様子を見ることにしたものでございますので、今定例会でも補正予算をお願いしておりますが、よろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

議長（竹内睦夫君） 7番佐々木正明議員。

7番（佐々木正明君） 特養関係の1番目の質問について再度伺いますけれども、5月27日に広域圏の産業部会を開いたということです。確かに、市長の言うこともわかるはわかるんですけども、高齢者人口、国の基準を見きわめて努力していきたい。努力というのはどういうことなのか。これ、市長のはっきりとした考え方、姿勢をもって広域市町村圏で由利本荘市と話し合いを進めれば、これは今の第4期の21年から23年度の計画にこれはのせることができると思うんですよ。この点について、市長の「努力」じゃなくて、明確な答弁を聞きたいと思ひます。

また、この128人の待機者、これのうち、重度の入所必要希望者が22名という答弁ですけれども、これは、私がいろいろ調査いたしましたところ、認知症患者、これで入所しているところ、こういう施設が、例えば「合歓」とか、グループホームとか、元瀧荘とか、こういうところに重度の患者さんが、家族も引き取れない、対応できない、施設には入りたい、こういう方々がたくさんいるわけですよ。これが、楽しいわが家だけで9名おると聞いています。これが、「合歓」とか、元瀧荘にもおるはずなんです。こういう方々が、緊急を要して、入所が必要だというこの待機人数に入っていないようですけども、これもやはり当然この方々は、家族も対応できない、引き取れない、そして、そういう施設でも、「困ったものだ、何とかしてもらわないと」と、こういう状況ですので、これは当然そういう方々も、この緊急として、緊急の入所必要、それに入ると思うんですけども、その点について、その方々の調査はしていないというようですけども、その考え方についてひとつお伺ひします。

また、地場産業の育成についてですけども、中学校建設や松ヶ丘の公営住宅建設、また、ガス・水道管の入れかえ工事、備品の購入や、各種印刷物の依頼など、市が直接、または間接にかかわるもので、事業実施計画総括表、これを見てもみますと、20年度の事業費の中で、建設事業費、また、物件費、維持補修費など、これらを見ますと35億4,846万8,000円もあるようです。市としては、地元業者の育成、これは市長は、確かに、今、地元業者の育成を図っていると、備品はほとんど地元が発注していると、これは大変結構だと思います。そして、地元の業者を育成・保護していると。これは、地元で働いて、にかほ市に住んで、そして税金を納めている方々ですので、大変に結構なことだと思いますけれども、いざ、実際にいろいろ歩いてみて話を聞いてみますと、これがなかなかそういうふうになっていない。例えば、市内にある印刷業者さんや住宅建設業者、いろいろなところを訪ねてみました。そうしますと、あるところでは、13人も合併する直前までいた従業員が、合併したら仕事が無くなって、やめてもらって、今8人しかいないと。またこれからもやめてもらわなければならないかもしれないと、こういう状況なんですよ。にかほ市で生活して、そして納税

して — 仕事もなければ税金も納められない。市も税収が少なければ、事業量とか、仕事なんかも多く発注できない、活性化にならない。悪循環の繰り返しのように思いますけれども、市単独の事業などの前倒し、こういうことも含めて、市でどういうこれからの対応策を考えているのか。確かに、市長が幾らここで、業者の保護育成、これを考えてやっていると言っても、実際の担当官らがそれに対応していなければこういう状況が生まれてくるんですよ。その点について、市長の考え方を伺います。

また、まちづくり交付金事業について伺いますけれども、これは、合併前に各町3町の町長方が町を代表して出席して、そしてそこからいろんな代表者が合併協議で話し合われて、そして合意して、その町を代表してきた町長というのは、実印を押してこういうふうに行っているんですよ。この方々とはどういう話し合いをなされて、その方々も何かこういうふうにして、今こういう状況で見直ししなければいけないということを相談されているのかどうか、伺います。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） まず初めに、特養施設の整備についてでございます。これは申すまでもなく由利本荘市と一緒に介護保険事業を行っているわけですから、これは相手のあることでございます。ですから、その中で、計画を策定する段階で私の考え方を申し述べながら、当然、調整をしてこの計画の中に盛り込んでいかなければなりません。ただ、先ほども申し上げましたが、国の基準としては、要介護2以上の方の占める施設に対する割合、これが37%以下に下さいというわけです。今、新しい数字については担当の部長、持っているかもしれませんが、私の記憶では、38%を超えている状況です。ですから、やはりそういう国の基準もクリアしていかなければなりません。ですけれども、それがどれだけの制約があるのか、何としても37%以下でなければならないのか、このあたりも含めて、国県と協議しながら、まちづくりに向けて努力を重ねてまいりたいと、そのように申し上げたところでございます。

認知症関係のことについては、グループホームのことだと思いますが、これについては、担当の部長からお答えをさせます。

それから、地場産業の育成ということで、象潟中学校の建設、あるいは今、仁賀保中学校の建設に着手しております。象潟中学校についても、仁賀保中学校についても、落札された業者に対しては、できるだけ地元の職人さんなり、そうした形にも活用してほしいと、あるいは資材の購入についても、できるものだったら地元から購入していただきたいと、そういう申し入れはしております。あるいはしてまいりました。ただ、象潟中学校の例を見ますと、例えば職員さんを頼みたいということで、地元のほうにお願いをした経緯もあるようでございます。しかしながら、自分たちが決めている単価設定、これ以上でなければ、あるいはそれでなければ入らないと、蹴った経緯もございまして。ですから、やはり仕事がないんだとすれば、価格的に少し安くなっても、やっぱり地元の皆さんが入っていくべきだろうと私は思います。現実的にはそうした形で入らなかったという方もおるようでございます。

それから合併したから仕事がなくなったと、印刷の関係もこうだというお話がありましたけれども、先ほど申し上げましたように、我々地方自治体を取り巻く財政環境もだんだん厳しくなってお

ります。ですから、我慢することは我慢していかなければなりません。そういうこともあるでしょうが、そんなに極端に印刷関係が、地元のどの企業かわかりませんが、減ったという話はちょっと私もわかりません。そんなに大きく減って行って、そんなに人員を、にかほ市が発注するものが少なくなったから4人も5人も人員を削減しなければならないという状況ではないのかなと、私は思います。

それから、市の事業についても前倒したらどうかということでございます。佐々木議員の資料による試算では三十数億の仕事量があると。ただ、地元発注といっても、やっぱり建設工事については、目的とする建築物を建てるための企業力とか、技術力とか、いろいろございますので、必ずしも地元だけという形にはならないと思います。

それから、前倒しについても、やはり財政というのは、来年がどうなるのか、地方交付税がどうなるのか、先ほど申し上げました道路特定財源もどうなるのかわからない状況の中で、やはり事業を前倒ししていくと、どんどん前倒ししていくという環境にはないと思います。ですから、やはり財政状況を見ながら、計画的に計画されている事業を進めていくことが私は大切ではないかと思っております。

それから、文化施設、地域交流センターについては、合併で合意して、合併協定を結んでいる事業でございます。先ほど申し上げましたように、1年先送りをしたいというのは、財政状況が一般財源になった場合の環境がどうなるのかわからない状況では、やっぱり着手しにくいということで、おくらせていただきました。そのことについては、例えば、旧町の町長さん、あるいは合併協議委員の皆さんに相談したかということでございますが、それは相談はしておりません。

議長（竹内睦夫君） 答弁、健康福祉部長。

健康福祉部長（笹森和雄君） 佐々木議員にお答え申し上げます。

まず初めに、国が示しているところのホーム、参酌標準37%以下の件であります。市長が申し上げますとおり、現在38%そこらで推移しているところであります。

それから、待機者が128名あるわけでございますが、22人が客観的に見て速やかに入所が必要と思われる状態の方であります。これらの方は、在宅サービスを利用しながらの在宅生活者でありますけれども、介護度が高く、要介護3から5でありまして、在宅介護が困難ではなからうかと私も判断しているところでありまして、できれば速くに入所をさせてあげたいというような方が22名ということであります。

それから、この中には、グループホームで待機している方の人数は当然含まれていないわけでありまして、他の施設に入所中の方が24名おります。グループホームも含めてですが、これらの方につきましては、在宅ではなく、今のところ施設で介護されているという観点から解釈いたしまして、22名から比べれば、緊急度は比較的低いのではないかと考えているところであります。以上です。

議長（竹内睦夫君） 7番。7番佐々木正明議員。

7番（佐々木正明君） この在宅介護、確かに、これは在宅介護というと、うちで介護したり、また、デイサービス、ショートステイ、いろいろ含まれるわけですが、この在宅介護という

のは、確かに本人は在宅介護を希望するでしょう。だけれども、うちで世話をする人はこれは大変なんですよ。本人に「在宅介護を希望しますか」と聞けば、これは本人は、「うん、うちにいたい。生まれて育ったうちだからそこで暮らしたい」と言うのは当たり前なんですよ。この在宅介護を希望するかどうかと聞くのは、実際に世話をしている人、これから聞くべきだと思うんですけども、この点について、どういう考えなのか、まずこの1点。

それから、市長は、地元業者優先のこの考えで皆徹底しているとお考えのようですけども、現在、10万円以下の金額でも入札して見積もりをとったりとかしてやっている状況のようですが、こうしますと、やはり10万円以下でのそういう金額のもので、やはり少しでも－10万円以下の金額という、何ぼ違ってても5,000円はいかないわけですよ。そういう金額でも入札とかそういうふうにして、地元の業者の育成というのは、市長は言っているけれども、担当者は、何もこれ、そこまで届いていないんじゃないですか。実際に、私、いろいろ聞いてみますと、10万円以下でもそういう状況なようですよ。

それと、最後に、地域交流センターについては、これは全然前の協議会の人方、町と町の責任を持って話し合われた方には相談していないということですけども、せめてその当時の各3町の町長方、今、象潟町からは現市長としているわけですけども、これはやはりその当時合併時の町長が代表して市長選に立候補したということで、その当時やはり他の2町でも町長さん方が応援されていたわけですので、その点について、市長はやはりいろいろこういう大きなプロジェクトが、合併協議の合意事項で、そして町の責任をかけてやったことですので、これは当然相談、もしくは何か意見を聞く必要があるんじゃないかと思えますけれども、この点について伺います。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） 順番が逆になりますけれども、文化施設については、旧町の町長さん方に今の状況を相談するという考え方は持っておりません。あくまでもやはり議会と相談しながら、場合によっては市民の皆さんから聞く場合もあるかもしれませんが、先ほども申し上げましたように、来年度以降が、仮にですよ、そういうことがあってはならないんですけども、仮に大幅に道路特定財源関係、今まで交付されてきたものが半分に減ったと、仮にですよ－なった場合は、やっぱりいろんな事業についても、事務事業についても、いろいろ再度検討しながら見直しをするものは見直しをしていかなければならないのではないかなと私は思います。

それから、入札関係、10万円以下－（担当職員に）10万円以下の場合については、あれは請書でいいんですか－財務規則上、あれは請書でいいんですから、それまで10万円以下の場合については、見積もり徴収ということは、複数からということはないと思えますけれども、ただ、やはり財務規則上、ある一定の額を超えるものについては、競争性、そうしたものを高めていかなければなりません。ですから、私たちがそういう財務規則がありますので、それに従って職員はやっていることですので、その点はやはり御理解をいただかなければならないと思えます。

それから、在宅介護、先ほども申し上げましたが、953人介護認定を受けておりますが、その68%が在宅介護でのいろんなサービスを受けているわけです。そして、在宅、今の介護保険については、在宅介護というのを基本にした制度でございますので、確かに、入りたいという方は、先ほど申し

上げましたように、市の調査でも 22 人おります。療養ベッドの削減でこれからどうなるのかわかりませんが、できるだけそうしたものをクリアしながら、私も整備に向けて努力を重ねてまいりたいと思いますし、また、介護保険の計画とあわせて、いろいろ事業者もやりたいという方もおりますので、そうした方々との連携といえいいか、相談をしながら、並行に事を進めて、そして、国県に対しても要望活動を展開していきたいと、そのように考えております。

補足説明については、総務部長から答弁させます。

議長（竹内睦夫君） 答弁、総務部長。

総務部長（佐藤好文君） 小額の物品等の購入については、先ほど市長がお話しされましたとおり、入札では行っていませんので、見積もり徴収の形での随意契約としていただいております。その場合であっても、市内に類する業者がある場合は、競争の原理、平等性を図る意味から、見積書は複数取るケースはございます。そして、そのような物品等の購入については、どうしても市内の業者で調達できないものは別にして、基本的には市内業者に限り行っていただいております。以上です。

議長（竹内睦夫君） 答弁、健康福祉部長。

健康福祉部長（笹森和雄君） お答えいたします。

介護する人についても入所の希望を伺うのが当然でないかという御意見でございますけれども、私どもも、本人、あるいは家族の方を訪問いたしまして、サービス計画を組む際に、当然家族の意見も聞いておるところでございます。

議長（竹内睦夫君） 佐々木正明議員。

7 番（佐々木正明君） 最後に、1 点だけ伺います。今、10 月 30 日からですが、にほか市で初めての種苗交換会が開かれます。ここでもいろいろな会場づくりやら、交通整理やら、いろんなことで地元の業者の出番が出てまいります。このときにおいても、やはり地元業者の育成、優先を考慮に入れた考え方をするのかどうか伺います。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） そういう仕事がこれから予想されます。できるだけ地元の業者の皆さんを活用して準備を行ってまいりたいと考えております。

【7 番（佐々木正明君）「終わります」と呼ぶ】

議長（竹内睦夫君） これで 7 番佐々木正明議員の一般質問を終わります。

本日の日程は以上で全部終了しました。本日はこれで散会します。

午前 11 時 41 分 散 会